

臨時PCR検査会場について(有料・予約制)

検査会場：上用賀公園の拡張用地（上用賀四丁目36番）



1. 対象者

陽性者が発生した世田谷区内の保育園等の保育施設に在園・在勤している園児や職員で以下の全てに該当する方

濃厚接触者となった

濃厚接触者であるかどうかは、在籍園から伝えられます。

無症状（発熱や咳・痰、全身のだるさなどがない）

2. 検査種類

PCR 検査（鼻咽頭から検体を採取）

3. 費用

有料（詳細は裏面をご確認ください。）

4. 検査時間

午前9時30分から午後2時30分

（日曜・祝日を除く。荒天時は中止の場合あり。）

5. 予約

本検査は事前予約制となります。

下記コールセンターへお電話ください。

濃厚接触者となったこと

無症状であること

通われている園名 等

をお伺いして、予約手続きをします。

6. その他

受検にあたっては、健康保険証・乳幼児医療証等をご持参ください。

感染拡大防止のため、ご来場の際は公共交通機関の利用は、可能な限り避けてください。

検査結果が陰性の場合も、「陰性証明書」は発行されません。

検査の結果が判明した際は、結果を在籍園へお伝えください。

[問合せ先] 世田谷区臨時検査コールセンター（旧称：世田谷区抗原検査キット配布コールセンター）

電話 03(5432)2612

受付時間 9:00～17:00(土日祝含む)

Q 1 保育園等の施設が窓口となって申し込む検査（社会的検査）と臨時 PCR 検査会場の検査は何が違いますか。

A 1 両方、医師の診断を伴う確定検査ですが、社会的検査は区による無料の検査です。臨時 PCR 検査会場の検査は医療機関による保険診療の検査です（有料）。

Q 2 同居の家族等も一緒に受検できますか。

A 2 この検査は、医療機関による保険診療の検査のため、検査申込時点で濃厚接触者となっていない、保護者の方は検査を受けられません。

ただし、この検査を受けた園児や職員が陽性の判定を受け、同居の家族等が濃厚接触者となった場合は、後日、同居の家族等もこの検査を受けることが可能です。

また、無症状の以下のいずれかに該当する方も受検可能です。

世田谷区民で、以下の検査キット等により、「陽性疑い」となった方

・世田谷区が配布した抗原定性検査キット ・東京都が配布する抗原定性検査キット

・東京都のPCR等検査無料化事業 ・その他の抗原定性検査キット（市販品等）

世田谷区民で、陽性となった方と同居する方（家族等）

世田谷区民で、医療機関等の判断によりPCR検査受検の必要性が認められた方

Q 3 当日の持ち物は何が必要ですか。

A 3 健康保険証・乳幼児医療証等をご持参ください。お忘れになった場合は、保険適用となりませんので、ご注意ください。

Q 4 費用はかかりますか。

A 4 【園児の方が検査を受ける場合】

領収書等の郵送料として、100円かかります（診察料・検査費用等は無料です）。

【職員の方が検査を受ける場合】

診察料等（1,000円～2,000円程度）がかかります（検査費用等は無料です）。

健康保険証・乳幼児医療証等が無い場合は、原則10割負担となります。

Q 5 検査の予約をキャンセルする場合、どのように手続きをすればよいですか。

A 5 検査（検体採取）日の前日までに、世田谷区臨時検査コールセンター（03-5432-2612）に連絡してください。

Q 6 結果判明までどのくらい時間がかかりますか。

A 6 検査結果は、検体採取日の翌日（翌日が日曜日・祝日の場合は翌々日）の夕方以降に、電話かメールで連携先の医療機関から連絡されます。

Q 7 検査の結果、陰性と診断された場合、「陰性証明書」は発行されますか。

A 7 「陰性証明書」は発行していません。

Q 8 検査の結果、陽性と診断された場合はどうなりますか。

A 8 連携する医療機関からの結果連絡後、保健所からも連絡がありますので、その指示に従ってください。

Q 9 社会機能維持者（エッセンシャルワーカー）が濃厚接触者となった場合に、待機期間を短縮することを目的として（いわゆる「陰性確認」のため）、この検査を受けることはできますか。

A 9 上記の目的で、この検査を受けることはできません。